

新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

S B I リーシングサービス株式会社

目 次

頁

表 紙

| | |
|--|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 第3 提出会社の状況 | 4 |
| 1 株式等の状況 | 4 |
| 2 役員の状況 | 5 |
| 第4 経理の状況 | 6 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 7 |
| 2 その他 | 14 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 15 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 新規上場申請のための四半期報告書 |
| 【提出先】 | 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿 |
| 【提出日】 | 2022年9月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第6期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | SBIリーシングサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | SBI Leasing Services Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 久保田 光男 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 6229-1080 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 吉原 寛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 6229-1080 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 吉原 寛 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第6期 第1四半期 連結累計期間 | 第5期 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 | 自2021年4月1日 至2022年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 9,511 | 29,556 |
| 経常利益 (百万円) | 1,224 | 2,813 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 728 | 10,363 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,020 | 10,757 |
| 純資産額 (百万円) | 14,180 | 13,158 |
| 総資産額 (百万円) | 16,729 | 29,795 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 102.59 | 1,460.28 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 84.66 | 44.10 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年7月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第5期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第5期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第6期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表並びに第5期連結会計年度の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー及び監査を受けております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

前連結会計年度において連結子会社でありましたLS-Aviation第17号株式会社、LS-Aviation第18号株式会社、LS-Aviation第19号株式会社、LS-Aviation第20号株式会社、LS-Aviation第21号株式会社、LS-Aviation第22号株式会社、LS-Aviation第23号株式会社及びLS-Aviation第24号株式会社は、匿名組合を清算し、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は14,785百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,250百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が5,195百万円増加しましたが、商品出資金が11,526百万円、販売用航空機等が6,674百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は1,944百万円となり、前連結会計年度末に比べ185百万円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が207百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は16,729百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,065百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,957百万円減少いたしました。これは主に短期借入金14,119百万円減少したことによるものであります。

固定負債は27百万円となり、前連結会計年度末に比べ130百万円減少しました。これは主に繰延税金負債が130百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,548百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,087百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は14,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,022百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益728百万円によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により経済活動や消費活動に回復の兆しがみられましたが、ウクライナ情勢の長期化等を起因とする原油価格や資源価格の上昇、急速な円安の進行などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「100年企業への挑戦」を経営理念とし、投資家、パートナー、賃借人（レシー）とともに100年企業を目指すべく航空機、船舶等の価値ある資産を対象に、魅力あるリース事業への投資機会を提供してまいりました。当第1四半期連結累計期間においても、引き続き新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の当社グループの事業への影響を注視しながら、政府の支援姿勢が明確な欧米主要先進国の大手航空会社や、財務基盤が安定している航空会社、海運会社等を選定し商品の組成・販売を行いました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高9,511百万円、営業利益1,239百万円、経常利益1,224百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益728百万円となりました。

なお、当社グループはオペレーティング・リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 140,000 |
| 計 | 140,000 |

(注) 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年7月22日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は27,860,000株増加し、28,000,000株となっております。

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年9月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 35,484 | 7,096,800 | 非上場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 35,484 | 7,096,800 | — | — |

(注) 1. 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年7月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,061,316株増加し、7,096,800株となっております。
2. 2022年6月27日の定時株主総会決議により、2022年7月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|--------------------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 2022年4月1日～ 2022年6月30日 | — | 35,484 | — | 100 | — | 100 |

(注) 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年7月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,061,316株増加し、7,096,800株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 35,484 | 35,484 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 35,484 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 35,484 | — |

(注) 2022年6月27日開催の取締役会決議により、2022年7月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式7,096,800株、議決権の数は70,968個、発行済株式総数の株式数は7,096,800株、総株主の議決権の議決権の数は70,968個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,614 | 13,809 |
| 割賦売掛金 | 92 | 89 |
| 営業未収入金 | 607 | 346 |
| 賃貸料等未収入金 | 15 | — |
| リース投資資産 | 59 | — |
| 商品出資金 | 11,626 | 100 |
| 販売用航空機等 | 6,674 | — |
| 前払費用 | 228 | 158 |
| その他 | 118 | 281 |
| 流動資産合計 | 28,036 | 14,785 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸資産 | 1,117 | 1,094 |
| 賃貸資産合計 | 1,117 | 1,094 |
| 社用資産 | | |
| 建物附属設備 | 65 | 64 |
| 工具、器具及び備品 | 5 | 5 |
| 社用資産合計 | 71 | 69 |
| 有形固定資産合計 | 1,189 | 1,163 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 361 | 348 |
| ソフトウェア | 2 | 15 |
| 無形固定資産合計 | 364 | 364 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 111 | 112 |
| 関係会社出資金 | 15 | 17 |
| 繰延税金資産 | — | 207 |
| その他 | 79 | 79 |
| 投資その他の資産合計 | 206 | 416 |
| 固定資産合計 | 1,759 | 1,944 |
| 資産合計 | 29,795 | 16,729 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | ※1 15,119 | ※1 1,000 |
| 未払金 | 149 | 169 |
| 未払費用 | 37 | 61 |
| 未払法人税等 | 5 | 988 |
| 契約負債 | 759 | — |
| 前受金 | 2 | 2 |
| 賞与引当金 | — | 93 |
| その他 | 404 | 206 |
| 流動負債合計 | 16,478 | 2,521 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 27 | 27 |
| 繰延税金負債 | 130 | — |
| 固定負債合計 | 157 | 27 |
| 負債合計 | 16,636 | 2,548 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100 | 100 |
| 資本剰余金 | 2,980 | 2,980 |
| 利益剰余金 | 10,363 | 11,092 |
| 株主資本合計 | 13,444 | 14,173 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △302 | △10 |
| 為替換算調整勘定 | △0 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | △302 | △10 |
| 新株予約権 | 17 | 17 |
| 純資産合計 | 13,158 | 14,180 |
| 負債純資産合計 | 29,795 | 16,729 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|------------------|---|
| 売上高 | 9,511 |
| 売上原価 | 7,562 |
| 売上総利益 | 1,948 |
| 販売費及び一般管理費 | 708 |
| 営業利益 | 1,239 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 0 |
| 商品出資金売却益 | 50 |
| 為替差益 | 27 |
| 営業外収益合計 | 78 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 81 |
| 支払手数料 | 12 |
| その他 | 0 |
| 営業外費用合計 | 93 |
| 経常利益 | 1,224 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,224 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 988 |
| 法人税等調整額 | △491 |
| 法人税等合計 | 496 |
| 四半期純利益 | 728 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 728 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|-----------------|---|
| 四半期純利益 | 728 |
| その他の包括利益 | |
| 繰延ヘッジ損益 | 291 |
| 為替換算調整勘定 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 292 |
| 四半期包括利益 | 1,020 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,020 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において連結子会社でありました下記8社は、匿名組合を清算し、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除いております。

LS-Aviation第17号株式会社
LS-Aviation第18号株式会社
LS-Aviation第19号株式会社
LS-Aviation第20号株式会社
LS-Aviation第21号株式会社
LS-Aviation第22号株式会社
LS-Aviation第23号株式会社
LS-Aviation第24号株式会社

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(ロシア及びウクライナ情勢の影響)

当社グループでは航空機・船舶等を対象としたオペレーティング・リース商品を組成・販売しておりますが、現時点において、ロシア及びウクライナ向けの取引はなく、直接的な影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当社においては、ファンド組成やゼネラルアビエーション事業の運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 54,450百万円 | 54,950百万円 |
| 借入実行残高 | 15,119 | 1,000 |
| 差引額 | 39,330 | 53,950 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|---------|---|
| 減価償却費 | 25百万円 |
| のれんの償却額 | 13 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは、オペレーティング・リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

| | オペレーティング・リース事業 | | | 合計 |
|---------------|----------------|---------|---------------|-------|
| | ファンド事業 | | ゼネラルアビエーション事業 | |
| | JOL商品 | JOLCO商品 | | |
| 商品（航空機等）の販売 | 7,364 | — | — | 7,364 |
| 業務受託による収益 | 374 | 1,566 | 6 | 1,947 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,738 | 1,566 | 6 | 9,311 |
| その他の収益（注） | 92 | — | 107 | 199 |
| 外部顧客への売上高 | 7,830 | 1,566 | 114 | 9,511 |

(注) 「その他の収益」はリース取引に係る売上高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|----------------------------------|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 102.59円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円） | 728 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円） | 728 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 7,096 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2022年7月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月27日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月22日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2022年7月21日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 35,484株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 7,061,316株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 7,096,800株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 28,000,000株 |

(3) 株式分割の効力発生日

2022年7月22日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月7日

SBI リーシングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

倉本和芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田島照夫

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIリーシングサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIリーシングサービス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上